

秘
農 林 水 産 省

農業協同組合一斉調査票

(総合農協)
(集計用)

1

都道府県コード 組合コード

農業協同組合長 殿 調査についてのお願い

農林水産省経営局協同組織課長

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき、総務大臣の承認を受け実施するもので、統計法に基づき秘密の保護が図られ、課税などの統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。

調査票の記入にあたっては、それぞれの項目について記入注意をよく読んで記入（電子媒体を使用される場合はエクセル版の調査票に直接入力）してください。

また、調査票は、10月末日までに必ず都道府県担当部署に到着するよう返送してください。

なお、調査対象となる事業年度は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了した事業年度（12か月）とし、調査の時点はその事業年度末現在としてください。また、この年度が合併又は事業年度の変更により1年に満たない場合は、記入方法が異なりますので都道府県とよく打ち合わせてください。

(記入上の注意)

総合農協一斉調査票の集計は、この調査票が原稿となりますので、正しく記入してください。

各調査項目のチェック項目は、必ずチェックを行ってください。

なお、全項目に記入もれがないように再確認をお願いします。

(例) 2020

お問合せは

- 農林水産省経営局協同組織課 組織・調査班
Tel:03-3502-6663 Fax:03-3502-8082
- 都道府県農協指導担当課

注：参照法令条項は、令和2年10月1日現在で施行されているものです。

記入者の氏名	所属(部・課・係)
点検者の氏名	所属(部・係)
照会先メールアドレス	

1001 最終合併年月

昭和36年4月1日以降に合併した場合に記入してください。
(注)平成31年4月の場合H31.4(半角)と記入してください。

第1 組織関係

1 組合の名称、住所及び設立登記年月日

名称	農業協同組合	TEL	
(旧名称)		FAX	
組合長(理事長)氏名			
住所			
1003 登記年月日			

1002 特定農業協同組合

農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第32条の「特定農業協同組合」(主務大臣が定める基準に該当するものとして行政庁の承認を受けているもの)に該当する場合は、1を記入してください。

(注) 郵便番号は7桁続けて記入してください。
年月日：昭和62年5月1日の場合 S62.5.1 と記入してください。

3 組合の地帯分類
あなたの組合の地区が、最も適合する地帯のコードに1を記入(1か所のみ)してください。

地帯区分	コード	立地条件
1006 都市地帯		地区内の全面積(山林、水面を除く。)に対する都市計画で定める市街区域の面積の比率が80%以上の地帯
都市的農村地帯		地区内の全面積(山林、水面を除く。)に対する都市計画で定める市街区域の面積の比率が50%以上の地帯で都市地帯に該当しないもの
中山間地帯		地区内の全面積(山林、水面を除く。)に対する特定農山村区域(特定農山村区域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)の指定面積の比率が80%以上の地帯
農村地帯		都市地帯、都市的農村地帯、中山間地帯のいずれにも該当しない地帯

2 この調査票に記入する事業年度

自 1004 (注)例えば、事業年度が次の場合、
至 1005 令和2年4月1日～令和3年3月31日
1004=R2.4.1(1005)=R3.3.31
となります。

4 組合員数及び複数正組合員制

(1) 組合員数 (注) 1. 「団体」欄には、団体の構成員数で団体数を記入してください。
2. 「准組合員の個人がいる戸数」は、正組合員と同一の地帯に属する准組合員のいる戸数を除いてください。

正組合員										准組合員			合計			
個人 a		法人 b		個人 c		団体 d		個人 e = a + c		法人・団体 f = b + d		個人 g	法人・団体 h			
うち女性	うち組合員たる地位を失った者	うち農事組合	うちその他法人	うち農事組合	うちその他法人	うち農協同組合	うち農事組合	うち農事組合	うちその他団体	個人 e = a + c	法人・団体 f = b + d	正組合員の個人がいる戸数	准組合員の個人がいる戸数			
1007	1008	1008-1	1009	1010	1010-1	1015	1016	1016-1	1017	1017-1	1022	1023	1014	1021		
(a ≥ g)										(c ≥ l)			0		0	

(2) 一戸複数正組合員制
あなたの組合は、一戸複数正組合員制を実施していますか。該当するいずれかの項目に1を記入してください。

1024	実施している	<input type="checkbox"/>
	実施していない	<input type="checkbox"/>

5 役員数及び役員選出方法

(1) 役員数

(注) 1. 一人の役員が「認定農業者」と「実践的能力者」両方に該当している場合は、経営管理委員会を設置している組合は「実践的能力者」、同委員会を設置していない組合は「認定農業者」に帰属させてください。
2. 「実践的能力者」とは、農畜産物の販売その他の当該組合が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者をいいます。
3. 「実務精通者」とは、実務に精通し、組合の事業内容につき十分な見識と能力を有する者をいいます。
4. 「使用人兼務の理事」とは、組合の職員と組合の理事を兼務している者をいいます。

経営管理委員	うち常勤	うち認定農業者	省令第76条の2に該当する者	うち女性	うち正組合員以外	常勤理事	うち認定農業者	うち実践的能力者	省令第76条の2に該当する者	うち女性	うち組合長(理事長)	うち正組合員以外	非常勤理事	うち認定農業者	うち実践的能力者	省令第76条の2に該当する者	うち女性	うち正組合員以外
1025	1026	1026-1	1026-2	1027	1028	1029	1030	1030-1	1030-2	1031	1032	1032-1	1033	1034	1034-1	1034-2	1035	1035-1

常勤監事	うち実務精通者	うち女性	うち員外	非常勤監事	うち実務精通者	うち女性	うち員外	合計	うち認定農業者	うち実践的能力者	省令第76条の2に該当する者	うち実務精通者	うち女性	使用人兼務の理事	合計と一致する											
															1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1044-1	1044-2	1044-3
1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1044-1	1044-2	1044-3	1045	1046	1047	1049	選挙	1049	選任								
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 女性枠、農協青(壮)年部枠
あなたの組合で役員の選任に当たり、女性枠、農協青(壮)年部枠を定めている場合、該当する項目に1を記入してください。

女性枠		農協青(壮)年部枠	
経営管理委員	1051	1056	
理事・監事	1051-1	1056-1	

(4) 経営管理委員及び理事の年齢構成
事業年度末時点の経営管理委員及び理事の年齢を基に、該当する人数を記入してください。(単位：人)

45歳以下	46～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068
							0

6 職員

(1) 職員総数

- (注) 1. ここでいう、「職員」とは、あなたの組合と雇用契約を結んでいる職員兼役員、出向者、休職者及び常勤嘱託(正職員に準ずる身分(労働条件)の者)を含み、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を除いた在籍者をいいます。
- 2. 「営農指導員」とは、主として生産出荷についての技術指導、農家の経営指導等の業務に従事する職員をいいます。
- 3. 「支所(支店)」「出張所」とは、従たる事務所であって、代理権と一部の決定権を有する責任者が存在し、独立して事業経営を行うことのできる事務所をいいます。ただし、「支所(支店)」については、主たる事務所の、「出張所」については、主たる事務所又は他の従たる事務所の名義をもって業務が行われている必要があります。
- 4. 「その他事業所」とは、支所(支店)及び出張所以外で独立して事業運営を行っている工場・店舗・給油所等であって専従職員を配置している事業所をいいます。

(単位: 箇所、人)

	本支所等設置数		信用事業を行うか所数		参事		営農指導員		その他の職員		合計		うち女性
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
本所	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
支所(支店)、出張所	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
その他事業所	2017		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
合計	2024	0	2025	0	2026	0	2027	0	2028	0	2029	0	2030
(うち常勤嘱託)													2032
													2033

(2) 職員の担当業務別人員数

上記(1)職員総数の合計欄2030の職員が、どのような業務に従事しているかを次表の区分により記入してください。

- (注) 1. 1人が二つ以上の業務に従事している場合は、従事した業務の割合に応じて按分し、整数(単位未満は四捨五入)で記入してください。
- 2. 各部門に配分された職員のうち、「信用」、「共済」、「購買」、「販売」部門に専従する実職員数を、それぞれの欄にうち数で記入してください。
- 3. 参事、会計主任、現金出納担当職員及び管理部門職員は「管理」欄に含めます。
- 4. 「管理」のうち内部検査・監査に専従する実職員数をうち数で記入してください。
- 5. 「うち外務専従」とは、主として信用・共済の外務に従事する職員をいいます。

(単位: 人)

職員	信用		共済		購買	うち生産資材に従事	販売	うち米専従	保管	加工	利用	指導	宅地等供給	その他事業	管理	うち内部監査担当	合計	うち外務専従	
	うち貸付専従	うち貯金専従	うち専従	うち専従															
	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2048-1	2049	2050	2051
																		0	

(3) 臨時パートの担当業務別人員数

臨時パート職員が、どのような業務に従事しているかを次表の区分により記入してください。

- (注) 1. 「臨時パート」とは、臨時的または季節的雇用者をいいます。
- 2. 「臨時パート(事業年度内延べ人数)」欄には、1年間の稼働時間を1,800時間とみて換算し、パートタイマー等の人数を整数(単位未満は四捨五入)で記入してください。
- 3. 次表の区分については、上記6の(2)の(注)2、3及び5を参照してください。

(単位: 人)

臨時パート(事業年度内延べ人数)	信用		共済		購買	うち生産資材に従事	販売	うち米専従	保管	加工	利用	指導	宅地等供給	その他事業	管理	うち内部監査担当	合計	うち外務専従	
	うち貸付専従	うち貯金専従	うち専従	うち専従															
	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2066-1	2067	2068	
																		0	

(4) 営農指導員の担当業務別人員数

(単位: 人)

耕種	畜産	野菜	果樹	農家の経営指導	農業機械技術指導	その他	合計
2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076
							0

- 1. 「耕種」とは、水稻、陸稻、麦又は雑穀の栽培をいいます。
- 2. 1人が二つ以上の種類を担当している場合は、従事した種類の割合に応じて按分し、整数で記入してください。(2076は2077と一致します。)

7 組合員の資格

(1) 正組合員 定款で定めている正組合員資格を記入してください。ア及びイは該当するいずれかの項目に1を必ず記入してください。

ア 耕作面積	イ 農業従事日数	
	10アール以上	5アール以上
2077	5アール未満	規定していない
	規定していない	2078
		60日以上
		60日未満
		規定していない

(2) 准組合員

あなたの組合の地区外に住所を有している者を定款で准組合員と定めているか否かについていずれかの該当する項目に1を記入してください。(複数回答可)

2080	組合の地区内に勤務地を有する個人※1		※1 全国農業協同組合中央会が定める農業協同組合模範定款例(出資総合単協の場合)第12条第3項第2号に定める者と同等の個人をいう。
	組合の地区外に住所を有する個人※2		※2 全国農業協同組合中央会が定める農業協同組合模範定款例(出資総合単協の場合)第12条第3項第3号に定める者と同等の個人をいう。
	規定していない		

8 組合員組織

組合員組織として農協の協力(下部)組織となっている下記の(1)集落組織、(2)業種別生産組織などについて、該当があれば(1)、(2)については組織数、また(3)、(4)については1を記入してください。

(1) 集落組織

2081	集落組織	組織→	2082	1組織平均戸数	戸
------	------	-----	------	---------	---

(注)「集落組織」とは、農家が生産面生活面で共同しあっている集落単位の農家集団で、集落(農事)実行組合・農家組合・農業改良組合等の名称で呼ばれているものをいいます。

(2) 業種別生産組織

(単位: 組織)

耕種	野菜	畜産				果樹	花き花木	その他	合計
		牛	豚	にわとり	その他				
2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092
									0

- (注) 1. 「業種別生産組織」とは、水稻、果樹、養豚部会(協議会・組合等)などの名称で呼ばれている組合の下部組織であって組合が指導援助を実施しているものをいいます。(同じ組織で下部組織をもっているものは、一括して1組織として記入する。また組織が名目だけで活動していない組織は除外する。)
- 2. 「耕種」とは、水稻、陸稻、麦又は雑穀の栽培をいいます。

(3) 農協青(壮)年部

2093

(4) 農協女性部

2094

(該当があれば1を記入)

9 給与・定年制

(1) 給与

2年9月に支払った1か月分の職員（常勤嘱託を除く。）の給与、年齢等を次の表に記入してください。（金額は必ず千円単位で記入してください。）

- (注) 1. 「給与総額」には、2年9月に支払った基本給、家族手当、役付き手当等毎月決まって支給されるもののほか、超過勤務手当を含めます。なお、経理区分は問いません。
 2. 「職員の年齢合計」及び「職員の勤務年数合計」には、各人の2年9月末における満年齢及び勤務年数（端数月は、五捨六入）の合計を記入してください。
 3. 「年間賞与総額」には、この事業年度中に支給した夏期、年末、期末等賞与の合計額を記入してください。（単位：人、歳、年、千円）

	給与総額 (2年9月)		給与総額(2年9月)の支払対象職員						年間賞与総額 (夏期、年末、期末の合計)			
		うち超過勤務手当	職員数		職員の年齢合計		職員の勤務年数合計					
男性	3001		3002		3003		3004		3005		3006	
女性	3007		3008		3009		3010		3011		3012	
合計	3013	0	3014	0	3015	0	3016	0	3017	0	3018	0

(2) 新卒者採用者数

新卒者を採用した場合には、男女別、学歴別に採用した人員を記入してください。

- (注) 高等学校卒業後1年未満の講習所等を卒業した者は「高校卒業採用者数」に含め、1年以上3年未満は「短大卒業採用者数」に含めます。また、3年以上は「大学卒業採用者数」に含めます。なお、中学校卒の採用者数は、「高校卒業採用者数」に含めます。（単位：人）

男性	新卒採用の最終学歴		採用者数	女性	新卒採用の最終学歴		採用者数
	高 校 卒 業	短 大 卒 業			高 校 卒 業	短 大 卒 業	
	3019				3022		
	3020				3023		
	3021				3024		

(3) 定年制

- (注) この事項は、一般事務職員を対象とします。
 ア 定年制を採用している場合、定年年齢を記入してください。

3025	歳
------	---

イ 定年後の措置
 定年後の措置について、該当するいずれかの項目に1を記入してください。

勤続延長制度	3026	制度がある	制度がない
再雇用制度	3027		

(4) 退職金

この事業年度中に、退職金支払い（外部積立金の支給額を含む。）の対象となつて退職した職員がいる場合には、次に記入してください。
 (注) 年金で支給される場合は、一時金に換算します。

退職金の総額			退職金支払いの対象となつた退職者の総数	
内部支給額	外部支給額	合計	3031	人
3028	3029	3030		

第2 事業関係

1 実施した事業

次の事業のうち、組合が事業主体となつてこの事業年度中に実施したものについて該当する項目に1（該当する項目すべて）を記入し、実施面積（ha未満小数点以下1位記入可）及び職員数等を記入してください。

(1) 農業生産

	実施面積 (ha)	農家数 (戸)
受託農業経営（水稲）	3032	3043
受託農業経営（水稲以外の作物）	3033	3044
農業経営	3034	3045
職業紹介	3035	3046
預託家畜（家畜貸与）	3036	3047
家畜診療	3037	
種付け（人工授精）	3038	
酪農ヘルパー	3039	
	3040	
	3041	
	3042	

(2) 保健・生活文化

結婚式場・冠婚具	3048
老人福祉	3049
旅行のあつせん	3050
税務指導窓口の設置	3051
葬祭・葬具	3052

(3) 医療

	施設数 (か所)
病院	3064
診療所	3065
	3066
	3067

(4) その他

宅地等供給事業	3069
---------	------

2 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

あなたの組合が委託している次の施設について該当する項目に、施設のか所数等を記入してください。

特定信用事業代理業者数	3076
特定信用事業代理業を営む事務所数	3077
共済代理店数	3078

3 共同利用施設等の状況

あなたの組合が設置している共同利用施設等について該当する項目に、施設のか所数を記入してください。

	施設数 (か所)
精米麦施設	3079
ライスセンター	3080
カントリーエレベーター	3081
共同育苗施設	3082
うち稲育苗施設	3083
うち野菜育苗施設	3084
青果物集出荷施設	3085
青果物貯蔵施設(冷蔵施設を含む。)	3086
青果物加工施設	3087
茶施設(加工・保冷施設等)	3088
葬祭センター	3089
農業機械サービスステーション	3090
自動車分解修理施設	3091
給油所	3092
農産物直売施設	3093
レストラン(農産物の販売)	3093-1

4 事業契約

あなたの組合が以下の各種事業を行うために、それぞれの契約を締結している場合に限り、その事業に該当する項目に1を記入してください。

	施設数 (か所)	実施面積 (ha)
農地信託	3094	3095
市町村金庫(指定金融機関)	3096	
簡易郵便局	3097	

※農地の信託面積を記入してください。

5 貸借対照表 (B/S)

農業協同組合法施行規則（平成17年3月22日農林水産省令第27号、以下「施行規則」という。）別紙様式第1号の2(1)（第106条第1号関係）に規定する貸借対照表と同様の様式ですので、施行規則の記載上の注意等に基づき記入してください。

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
1 信用事業資産	4001	1 信用事業負債	4066
(1) 現金	4002	(1) 貯金	4067
(2) 預金	4003	(2) 譲渡性貯金	4068
系統預金	4004	(3) 売現先勘定	4069
系統外預金	4005	(4) 債券貸借取引受入担保金	4070
譲渡性預金	4006	(5) 借入金	4071
(3) コールローン	4007	(6) 外国為替	4072
(4) 買現先勘定	4008	(7) その他の信用事業負債	4073
(5) 債券貸借取引支払保証金	4009	未払費用	4074
(6) 買入手形	4010	金融派生商品	4075
(7) 買入金銭債権	4011	金融商品等受入担保金	4075-1
(8) 商品有価証券	4012	その他の負債	4076
(9) 金銭の信託	4013	(8) 諸引当金	4077
(10) 有価証券	4014	金融商品取引責任準備金	4078
国債	4015	(9) 債務保証	4079
地方債	4016	2 共済事業負債	4080
政府保証債	4017	(1) 共済借入金	4081
金融債	4018	(2) 共済資金	4082
短期社債	4019	(3) 共済未払利息	4083
社債	4020	(4) 未経過共済付加収入	4084
外国証券	4021	(5) 共済未払費用	4085
株式	4022	(6) その他の共済事業負債	4086
受益証券	4023	3 経済事業負債	4087
投資証券	4024	(1) 支払手形	4088
(11) 貸出金	4025	(2) 経済事業未払金	4089
(12) 外国為替	4026	(3) 経済受託債務	4090
(13) その他の信用事業資産	4027	(4) その他の経済事業負債	4091
未収収益	4028	4 設備借入金	4092
金融派生商品	4029	5 雑負債	4093
金融商品等差入担保金	4029-1	(1) 未払法人税等	4094
その他の資産	4030	(2) リース債務	4095
(14) 債務保証見返	4031	(3) 資産除去債務	4096
(15) 貸倒引当金	4032	(4) その他の負債	4097
2 共済事業資産	4033	6 諸引当金	4098
(1) 共済貸付金	4034	(1) 賞与引当金	4099
(2) 共済未収利息	4035	(2) 退職給付引当金	4100
(3) その他の共済事業資産	4036	(3) 役員退職慰労引当金	4101
(4) 貸倒引当金	4037	(4) その他の引当金	4102
3 経済事業資産	4038	7 繰上資産負債	4103
(1) 受取手形	4039	8 再評価に係る繰延税金負債	4104
(2) 経済事業未収金	4040	負債の部合計	4105
(3) 経済受託債権	4041	1 役員資本	4106
(4) 棚卸資産	4042	(1) 出資金	4107
(5) その他の経済事業資産	4043	(2) うち後配出資金	4108
(6) 貸倒引当金	4044	(2) 未払込出資金(控除)	4109
4 雑資産	4045	(3) 回転出資金	4110
5 固定資産	4046	(4) 資本準備金	4111
(1) 有形固定資産	4047	(5) 再評価積立金	4112
建物	4048	(6) 利益剰余金	4113
機械装置	4049	利益準備金	4114
土地	4050	その他利益剰余金	4115
リース資産	4051	任意積立金	4116
建設仮勘定	4052	当期未処分剰余金	4117
その他の有形固定資産	4053	(又は▲当期未処理損失)	
減価償却累計額(控除)	4054	(うち当期剰余金	4118
(2) 無形固定資産	4055	(又は▲当期損失金))	
リース資産	4056	(7) 処分未済持分	4119
その他の無形固定資産	4057	2 評価・換算差額等	4120
6 外部出資	4059	(1) その他有価証券評価差額金	4121
(1) 外部出資	4060	(2) 繰延ヘッジ損益	4122
(2) 外部出資等損失引当金	4061	(3) 土地再評価差額金	4123
7 前払年金費用	4061-1	純資産の部合計	4124
8 繰延税金資産	4062	負債及び純資産の部合計	4125
9 再評価に係る繰延税金資産	4063		
10 繰延資産	4064		
資産の部合計	4065		

- (注) 1. 「8 繰延税金資産」(4062)と「7 繰延税金負債」(4103)は相殺して記入してください。
 2. 「5 固定資産(1)有形固定資産」の内訳(4048~4053)は減価償却累計額控除前の金額を、「同(2)無形固定資産」の内訳(4056~4057)は減価償却累計額控除後の金額を記入してください。
 3. 「長期前払費用」の科目を設けている場合は、その金額を「雑資産」(4045)に含めて記入してください。
 4. 「固定資産損失引当金」の科目を設けている場合は、その金額を「減価償却累計額(控除)」(4054)に含めて記入してください。
 5. 土地に係るリース資産は、「リース資産」(4051)に含めて記入してください。

(参考)

1. 退職給付債務等の状況

(単位：千円)

退職給付債務の額	4126	
年 金 資 産	4127	
うち特定退職共済制度による積立金	4128	
うち確定給付企業年金制度による積立金	4129	
退職給付引当金の額	4130	0

(注) 施行規則第130条第1項第4号に基づく額を記入してください。

2. 出資金の出資口数

(単位：口数)

正 組 合 員	4131	
准 組 合 員	4132	

3. 勘定科目の内訳

(単位：千円)

(1) 貸出金			
貸 付 金	手形貸付金	4133	
	証書貸付金	4134	
	当座貸越	4135	
	その他貸出金	4136	
	小 計	4137	
	うち農業近代化資金	4138	
	うち(株)日本政策金融公庫資金	4139	
	割 引 手 形	7041	
	合 計	7042	0
	組 合 員	7035	
貸 出 金	地方公共団体	7036	
	地方会社等	7037	
	金融機関	7038	
	その他員外	7039	
合 計	7040	0	

(2) 経済事業未収金 (単位：千円)

購買未収金	4140	
販売未収金	4141	
その他未収金	4142	

(注) 4140+4141+4142は4040と一致します。

(3) 外部出資 (単位：千円)

系 統 出 資	4143	
うち連合会	4144	
うち農林中金	4145	
系 統 外 出 資	4146	
うち農業信用基金協会	4147	
子会社等出資	4148	

(注) 1. 用語については、施行規則第103条を参照してください。

2. 外部出資等損失引当金控除前(4060=4143+4146+4148)となりますので注意してください。

(4) 貯金 (単位：千円)

要 求 払	4149	
定 期 性	4150	
うち定期積金	4151	

(注) 4149+4150は4067と一致します。

(5) 借入金 (単位：千円)

手 形 借 入 金	4152	
証 書 借 入 金	4153	
当 座 借 越	4154	
そ の 他	4155	
小 計	4156	0
うち転貸資金分	4157	

(注) 4156は4071と一致します。

(6) 経済事業未払金 (単位：千円)

購買未払金	4158	
販売未払金	4159	
その他未払金	4160	

(注) 4158+4159+4160は4089と一致します。

(7) 個別貸倒引当金 (単位：千円)

信 用 事 業	4161	
共 済 事 業	4162	
経 済 事 業	4163	
そ の 他	4164	

6 損益計算書 (P/L)

施行規則別紙様式第1号の2(2)(第117条第1号関係)に規定する損益計算書と同様の様式です

(注) ※印の欄は、各該当する事業収益から事業費用を差し引いた利益 (又は▲損失) を記入してください。

(単位: 千円)

Table with 4 columns: Item Name, Code, Description, Amount. Rows include 1 事業総利益, 2 信用事業収益, 3 共済事業収益, 4 共済事業費用, 5 購買事業収益, 6 購買事業費用, 7 販売事業収益, 8 販売事業費用.

7 剰余金処分 (損失金処理)

(注) 当期末処理損失金を記入した組合にあっては、損失金処理とし、以下()内に読み替えます。

(単位: 千円)

Table with 4 columns: Item Name, Code, Description, Amount. Rows include 当期未処分剰余金, 任意積立金取崩額, 利益準備金, 任意積立金, 出資配当金, 事業分量配当金, 次期繰越剰余金.

(注) 任意積立金取崩額(目的外)(5117)は目的積立金の目的外取崩額を記入してください。

Table with 2 columns: Item Name, Amount. Row: 出資配当率 5126 %

8 この事業年度中に支払った諸税

(単位: 千円)

Table with 2 columns: Tax Name, Amount. Rows include 法人税, 印紙税, 都道府県民税, 事業税, 市町村民税, 固定資産税, 自動車・軽自動車税, 消費税, その他の税.

(注) 還付金は除外し、マイナスの場合は0と入力してください。

9 勘定科目の内訳

(1) 指導事業収入 (単位: 千円)

Table with 2 columns: Item Name, Amount. Row: 賦課金収入 5137

(2) 事業管理費 (単位: 千円)

Table with 4 columns: Category, Item Name, Amount, Total. Rows include 役員報酬, 給料手当, 賞与引当金戻入, 賞与引当金繰入, 福利厚生費, 退職給付費用, 役員退職慰労金, 役員退職慰労引当金繰入, 業務費, 諸税金, 施設費, その他事業管理費.

(注) ※印のある欄は、費用中の収入項目になるため該当がある場合はマイナス入力してください。

(3) 役員報酬の内訳 (単位: 千円)

Table with 2 columns: Item Name, Amount. Rows include 常勤理事, 非常勤理事, 常勤監事, 非常勤監事.

(注) 年度内に支払った役員報酬の内訳を記入してください。経営管理委員については理事に含めてください。

- (注) 1. 「8 法人税等調整額」(5111)は控除項目であるため、税金が減額される場合は(▲)を付し、増額される場合は(▲)を付さないで記入してください。
2. 「前期損益修正損」を計上している組合においては6の(5)「その他の特別損失」に含めること。
3. 「任意積立金取崩額」の欄には、一定の目的のために留保した積立金(土地再評価差額金取崩額を含む。)のその目的に従う取崩金額を記入してください。

10 部門別損益計算書

施行規則別紙様式第1号の2(3)(第143条第3項第1号関係)に規定する部門別損益計算書と同様の様式ですので、施行規則の記載上の注意等に基づき記入してください。

(単位:千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
事業収益	①	6001	0	6002	0	6003	0	6004
事業費用	②	6007	0	6008	0	6009	0	6010
事業総利益	③(①-②)	6013	0	6014	0	6015	0	6016
事業管理費	④	6019	0	6020	0	6021	0	6022
(うち減価償却費)	⑤	6025	0	6026	0	6027	0	6028
※うち共通管理費	⑥		0	6031	0	6032	0	6033
(うち減価償却費)	⑦		0	6037	0	6038	0	6039
事業利益	⑧(③-④)	6043	0	6044	0	6045	0	6046
事業外収益	⑨	6049	0	6050	0	6051	0	6052
※うち共通分	⑩		0	6055	0	6056	0	6057
事業外費用	⑪	6061	0	6062	0	6063	0	6064
※うち共通分	⑫		0	6067	0	6068	0	6069
経常利益	⑬(⑧+⑨-⑪)	6073	0	6074	0	6075	0	6076
特別利益	⑭	6079	0	6080	0	6081	0	6082
※うち共通分	⑮		0	6085	0	6086	0	6087
特別損失	⑯	6091	0	6092	0	6093	0	6094
※うち共通分	⑰		0	6097	0	6098	0	6099
税引前当期利益	⑱(⑬+⑭-⑯)	6103	0	6104	0	6105	0	6106
営農指導事業分配賦額	⑲		0	6109	0	6110	0	6111
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳(⑱-⑲)	6114	0	6115	0	6116	0	6117

区	分	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等 ▲
事業収益	①	6005	6006	
事業費用	②	6011	6012	
事業総利益	③(①-②)	6017	6018	
事業管理費	④	6023	6024	
(うち減価償却費)	⑤	6029	6030	
※うち共通管理費	⑥	6034	6035	6036
(うち減価償却費)	⑦	6040	6041	6042
事業利益	⑧(③-④)	6047	6048	
事業外収益	⑨	6053	6054	
※うち共通分	⑩	6058	6059	6060
事業外費用	⑪	6063	6066	
※うち共通部分	⑫	6070	6071	6072
経常利益	⑬(⑧+⑨-⑪)	6075	6078	
特別利益	⑭	6083	6084	
※うち共通分	⑮	6088	6089	6090
特別損失	⑯	6095	6096	
※うち共通分	⑰	6103	6101	6102
税引前当期利益	⑱(⑬+⑭-⑯)	6107	6108	
営農指導事業分配賦額	⑲	6112	6113	0
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳(⑱-⑲)	6118		

1 1 信用事業

(1) 主要勘定月末平均残高

- (注) 1. 「月末平均残高の算出」は、例えば4月～3月の事業年度の組合は、(期首+4月末～3月末の各月残高合計額)÷13により記入してください。
2. 5 B/Sの各勘定に残高がある場合は、必ず記入してください。

ア 預金 (月末平均残高) (単位:千円)

系 統	7001	
系 統 外	7002	
合 計	7003	0

ウ 有価証券等 (月末平均残高) (単位:千円)

国 債	7011	
地 方 債	7012	
政 府 保 証 債	7013	
金 融 債	7014	
短 期 社 債	7015	
社 債	7016	
外 国 証 券	7017	
株 式	7018	
受 益 証 券	7019	
投 資 証 券	7020	
小 計	7021	0
買 入 金 銭 債 権	7022	
金 銭 の 信 託	7023	
商 品 有 価 証 券	7024	
合 計	7025	0

エ 貯金 (月末平均残高) (単位:千円)

要 求 払	7026	
定 期 性	7027	
合 計	7028	0

イ 貸出金 (月末平均残高) (単位:千円)

手形貸付金	7004	
証書貸付金	7005	
その他貸付金	7006	
小 計	7007	0
(うち組合員)	7008	
割引手形	7009	
合 計	7010	0

オ 借入金 (月末平均残高) (単位:千円)

借 入 金	7029	
(うち系統)	7030	

- (注) 1. 社債には「銀行社債」、「特別法人債」が含まれます。
2. 貸付有価証券は、その種類ごとに「国債」、「地方債」等に含めて記入してください。

(2) 国債等の売買の媒介等業務実績

(単位:千円)

国債等の売買の媒介等業務	販売実績	7031	
国債等の窓口販売業務	販売実績	7032	
	うち国債	7033	
	うち地方債	7034	

(3) 信用事業の実施状況

次の事業のうち、この事業年度中に実施したものについて該当する項目に1を記入してください。

(注) 法第10条第6項に係る事業

手 形 割 引	7043	
内 国 為 替 取 引	7044	
債 務 保 証	7045	
特 定 社 債 の 引 受 等	7046	
農 林 中 金 等 の 業 務 代 理	7047	
国・地方公共団体・会社等の金銭の取扱	7048	
有 価 証 券 等 の 保 護 預 り	7049	
両 替	7050	
金 融 先 物 取 引 等 の 受 託	7051	
デ リ バ テ ィ ッ プ 取 引	7052	
信 託 事 業	7053	

(4) CD・ATMの設置状況

(注) 1. 信連のものを含みます。

2. 本店(店舗以外)は、信託業務を行っている本店(支店)の出張所を除く。購買店舗、厚生連病院、公共機関、商業施設等をいいます。
3. 他組合との共同設置の場合は、設置場所を区域とする農協のCD・ATMとしてカウントします。

機 器 台 数 (台)		
CD・ATM	7054	7055

1 2 系統外出資等の状況

(注) 調査票4頁5(参考)3.(注)外部出資(系統外出資)(4146)及び「子会社等出資」(4148)に計上しているものについて記入してください。

- (1) あなたの組合が、株式会社の株主等としての状況を記入してください。

(単位:社、千円)

株式会社数	株主金額の合計
7057	7058

(注) 旧有限会社法の規定により設立された特例有限会社は株式会社に含めて記入してください。

- (2) 上記(1)のうち、あなたの組合の子会社の業種及び経営状況について記入してください。

- (注) 1. 「子会社」とは農業協同組合法第11条の2第2項に規定するものをいいます。
2. 会社の行っている主な業務について、アの業種の中から1つ選択して該当する項目に記入してください。

(単位:社)

	生産資材の供給	生活物資の供給			農産物の加工・販売	農産物の運搬	リース業	不動産業	共同利用施設の設置・管理	その他	合計
株式会社数	7059	7060	7061	7062	7063	7064	7065	7066	7067	7068	0 ≤ 7057

イ 経営状況

(単位:社、千円)

当期利益金計上会社		当期損失金計上会社		利益金損失金		配当状況	
会社数	当期純利益	会社数	当期純損失	無会社数	有配会社数	無配会社数	
7069	7070	7071	7072	7073	7074	7075	

7068は7069+7071+7073と一致します。

1.3 購買事業

- (注) 1. 「当期受入高 (A) (買取・受託)」には、この事業年度中に受け入れた買取購買品の当期受入高 (前期繰越高を含めないことに留意) 及び受託購買品の当期受入高の合計額を記入してください。
2. 「(うち系統利用高) (B)」には、買取購買品及び受託購買品に関し、農協又は同連合会からの当該事業年度の受入合計額を記入してください。なお、この場合、当然に前期繰越高は除かれることに留意してください。
3. 「当期供給・取扱高」には、買取購買品の当期供給高 (前期繰越高を含むことに留意) と受託購買品の当期取扱高の合計額を記入してください。
4. 表中の各品目ごとに「(A)」≧「(B)」となるか確認してください。また、表中の「当期供給・取扱高」のうち生活物資については≧各品目の「うち購買店舗取扱高」となります。
5. 「購買利益+購買手数料 (8071)」は、6 P/Lの【購買品供給高 (5037) - 購買品供給原価 (5042) + 購買手数料 (5038)】と一致します。
6. 「購買店舗」とは、単なる商品展示場でなく一定の売場面積を有し、かつ、1人以上の専従 (実質的に専従状態にあるものを含む。) 職員 (パート等の臨時職員を除く。) のいるものをいいます (給油施設を除く。)

(単位: 千円)

品目	当期受入高 (A) (買取・受託)	(うち系統利用高) (B)	当期供給・取扱高	(うち購買店舗取扱額)	購買利益+購買手数料
肥料	8001	8002	8003		8004
農薬	8005	8006	8007		8008
飼料	8009	8010	8011		8012
農業機械	8013	8014	8015		8016
燃料	8017	8018	8019		8020
自動車(二輪車を除く)	8021	8022	8023		8024
その他	8025	8026	8027		8028
小計	8029	8030	8031		8032
食品	8033	8034	8035	8036	8037
衣料	8038	8039	8040	8041	8042
耐久消費財	8043	8044	8045	8046	8047
日用保健雑貨用品	8048	8049	8050	8051	8052
家庭燃料	8053	8054	8055	8056	8057
その他	8058	8059	8060	8061	8062
小計	8063	8064	8065	8066	8067
合計	8068	8069	8070		8071

↓
買取購買品の当期供給高 (前期繰越高を含む。) + 受託購買品の当期取扱高が記入されます。
6の5037-5042+5038と一致します。

1.4 販売事業

- (注) 1. 「当期販売・取扱高 (A) (買取・受託)」には、この事業年度中に販売した買取商品の当期販売高 (前期繰越高を含めることに留意) と受託販売品の当期取扱高 (当期手数料を含んでいることに留意) との合計額を記入してください。
2. 「(うち系統利用高)」には、この事業年度の農協又は同連合会への販売額を記入してください。
3. 表中の各品目ごとに「(A)」≧「(B)」となるか確認してください。
4. 「販売手数料+販売利益 (8116)」は、6 P/Lの【販売品販売高 (買取) (5050) - 販売品販売原価 (買取) (5054) + 販売手数料 (受託) (5051)】と一致します。
5. 「野菜」には、すいか、メロン、まくらびり、いちご等の果実的野菜を含めます。
6. 「肉用牛」には、肉用乳用種及び産乳用牛を含めます。
7. 林産物は「その他」に含めて下さい。

(単位: 千円)

品目	当期販売・取扱高 (A) (買取・受託)	(うち系統利用高) (B)	販売手数料+販売利益
米	8072	8073	8074
麦	8075	8076	8077
雑穀・豆類	8078	8079	8080
野菜	8081	8082	8083
果実	8084	8085	8086
花き・花木	8087	8088	8089
畜産物	8090	8091	8092
うち生乳	8093	8094	8095
うち肉用牛	8096	8097	8098
うち肉豚	8099	8100	8101
うち肉鶏	8102	8103	8104
うち鶏卵	8105	8106	8107
その他	8108	8109	8110
うち茶	8111	8112	8113
合計	8114	8115	8116

↓
買取販売品の当期販売高+受託販売品の当期取扱高が記入されます。
6の5050-5054+5051と一致します。

1.7 補助金等

- この事業年度中に組合として受け取った補助金等について、次の区分により記入してください。
- (注) 交付者が2人以上ある場合には、それぞれの交付割合に応じた金額を記入してください。ただし、組合を事業の実施主体として交付された補助金等に限って記入し、組合を経由して農業者等に交付された補助金等は除きます。

(単位: 千円)

国・都道府県	市町村・特別区	その他	合計
8135	8136	8137	8138
			0

1.8 奨励金・特別配当

- (1) この事業年度中に農協連合会等から受け取った事業推進費・奨励金及び特別配当金について記入してください。
- (注) 推進・奨励費は、名称のいかんにかかわらず値引き、割戻し等の価格対策に係るものを除きます。

(単位: 千円)

推進・奨励費	特別配当金
8139	8140

- (2) あなたの組合がこの事業推進のために支出した事業推進費・奨励金について記入してください。
- (注) 名称のいかんにかかわらず値引き、割戻し等の価格対策に係るものを除きます。

(単位: 千円)

推進・奨励費
8141

1.5 加工事業

(単位: 千円)

品目	製品及び副産物売上高
精米	8117
養粉	8118
漬物	8119
みそ・しょうゆ	8120
畜果物びん・かん詰	8121
畜肉加工	8122
畜乳加工	8123
製茶	8124
その他	8125
合計	8126

1.6 購買店舗数

- (注) 「購買店舗」とは、単なる商品展示場でなく一定の売場面積を有し、かつ、1人以上の専従 (実質的に専従状態にあるものを含む。) 職員 (パート等の臨時職員を除く。) のいるものをいいます (給油施設を除く。)

1店舗の売場面積	店舗数
100 m ² 未満	8127
100 ~ 300 m ² 未満	8128
300 ~ 500 m ² 未満	8129
500 ~ 1000 m ² 未満	8130
1000 ~ 1500 m ² 未満	8131
1500 ~ 3000 m ² 未満	8132
3000 m ² 以上	8133
合計	8134

1.9 販売事業 (買取販売品取扱実績)

(単位: 千円)

品目	当期販売高
米	8501
麦	8502
雑穀・豆類	8503
野菜	8504
果実	8505
花き・花木	8506
畜産物	8507
その他	8508
合計	8509

※附属明細書より記載
= 6の5050

2.0 販売事業 (受託販売手数料)

(単位: 千円)

品目	当期手数料
米	8701
麦	8702
雑穀・豆類	8703
野菜	8704
果実	8705
花き・花木	8706
畜産物	8707
その他	8708
合計	8709

※附属明細書より記載
= 6の5051